

国土建第398号

平成29年1月26日

(一社) 日本建設組合連合会長 殿

国土交通省土地・建設産業局建設業課長



建築物の解体工事における安全確保について

昨日、平成29年1月25日、福岡県福岡市内のビル解体工事において、外壁の倒壊により、大惨事となりかねない事故が発生したことは、誠に遺憾であります。

建築物の解体工事における危害防止対策については、既に「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドラインについて」（平成15年7月3日付国土交通省総合政策局長、住宅局長通知（以下「ガイドライン」という。))により、施工者等が留意すべき事項について周知したところです。

今後かかる事故の再発を防止するため、貴会におかれては、貴会傘下の建設企業等に対し、改めてガイドラインの周知をお願いするとともに、関係法令及びガイドライン等に基づき、建築物の解体工事における安全確保に必要な対策を講じていただくよう周知指導方お願いします。

なお、別添のとおり、住宅局建築指導課長より各都道府県建築行政主務部長あてに別途通知されていることを申し添えます。